

臨時認知機能検査と臨時高齢者講習

75歳以上で一定の違反を行うと、臨時認知機能検査を受けることになり、その結果認知機能の低下が見られた場合には、医師の診断書の提出や臨時高齢者講習を受けることになります。



臨時認知機能検査 (手数料1,050円)

- ①見た絵を覚え、どんな絵だったかを答える。
- ②年月日、曜日、時刻を答える。

* 通知を受けてから1ヶ月以内に受検しないと免許の停止処分や取消し処分を受けます。

認知症のおそれ
あり

認知症のおそれ
なし

免許継続

医師の診断書提出

認知症と診断 認知症ではない

免許の取消し
又は停止

臨時高齢者講習(実車あり)

講習: 2時間

講義・運転適性検査 1時間

実車指導 1時間

手数料: 標準額 6,450円

※手数料は、自動車学校により異なる場合があります。

※令和7年3月24日以降は、標準額が6,600円になります。

臨時高齢者講習(実車なし)

講習: 1時間(講義・運転適性検査)

手数料: 標準額 2,900円

※普通自動車対応免許を更新される方は、実車指導がある講習を受ける必要があります。

※手数料は、自動車学校により異なる場合があります。

※令和7年3月24日以降は、標準額が2,950円になります。